

## 高齢者の多様なニーズに配慮した短時間隔日ローテーション勤務 宇治観光株式会社

### I 会社概要

本社所在地	京都府宇治市
設立年	1963年（昭和38年）
事業の種類 具体的事業内容	生活関連サービス業、娯楽業 ゴルフ場
従業員数 55歳以上の高齢者率	90名 44.4%
定年年齢	60歳
継続雇用制度	定年後は希望者全員を65歳まで継続雇用 65歳以降は、健康、意欲を考慮し再雇用

宇治観光株式会社は、ゴルフ場『宇治カントリークラブ』を運営する企業として昭和38年に設立された。古代ロマン溢れる京都府南部の地に黄檗宗総本山である名刹『万福寺』に隣接する山斜面を利用して作られたゴルフコースからの展望は、宇治川を中心に天気のよい日は大阪市内の高層ビルまで見渡せる高台に位置し、そこに展開する18ホールのゴルフコースは、開場以来47年を経過した現在でも、会員制ゴルフクラブとして会員本位の運営を維持しつつ、京都市、大阪近郊からも近く、地元の愛好家にも親しまれるゴルフクラブとして現在に至っている。



本社外観

### II 雇用の概況

平成22年10月1日現在の年齢別社員構成は、以下のとおりとなっている。

合計	44歳以下	45～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
90名	32名	18名	9名	14名	13名	4名
100.0%	35.6%	20.0%	10.0%	15.6%	14.4%	4.4%

また部門別人員構成は、対顧客部門（キャディ・レストランを除く）19名、コース管理部門17名、キャディ部門38名、レストラン部門16名となっている。雇用形態では正規社員は20名、嘱託社員7名、準キャディ（契約社員）17名、パートキャディ19名、パート・アルバイト27名となっている。

なかでも、60歳以上の高齢社員の多くは、主にコース管理やポーターといった業務を担当してもら

っている。さらに、70歳を超えている社員も4名いるが、コース管理、食堂のバックヤードといった現業の業務を元気にこなしていただいている。

なお、最近の採用状況については、繁閑があるため繁忙期の補充として中高年者嘱託採用のみとなっている。

### Ⅲ 制度導入の背景及び制度の紹介

ゴルフ場の運営には、キャディをはじめ経験が必要な業務も多く、高齢社員には長く働いていただきたいという方針であった。そのため、当社では高齢社員の方々が安心して長く働いていただけるよう平成18年に改正高齢法施行に合わせ、60歳定年後希望すれば全員65歳まで雇用する継続雇用制度を導入した。そしてさらに、65歳以降も健康で意欲があれば勤務してもらうこととしている。なお、継続雇用時の勤務時間は正規社員の4分の3程度としているほか、平成12年より短時間隔日ローテーション勤務を採用し、高齢者の多様な就業ニーズに配慮している。

#### 【短時間隔日ローテーション勤務の概要】

ゴルフ場の対顧客部門業務においては、朝、チェックインが終わりコース内に来場者がプレーに出してしまうと、ホールアウトするまで業務に空き時間が発生する。そのため、出来るだけ業務にロスのないように、平成12年より新しい雇用の形態として、業務を細分化して高齢者の方を活用しようとの試みから、次の業務について求人募集をしたところ多数の応募があり、本格的に制度導入してきた。具体的な業務としては、

①ポーター業務（6：50～10：20）

②キャディバッグ引換業務（13：00～17：00）

の2業務としており、勤務時間は早朝3時間30分と午後から4時間となっている。

また、いずれも、週3日程度の勤務でローテーションによりポーター業務は3名、キャディバッグ引換業務は2名勤務している。

さらに、平成22年の夏からコース管理部門においても、早朝のグリーン刈り作業の専任として6：30～9：30までの3時間勤務（週3日程度）を導入し、高齢者7名を採用した。



就労風景（ポーター業務）

### Ⅳ 高齢者雇用の実態

短時間隔日ローテーション勤務は、月12～15日程度の勤務であり、午前又は午後勤務と時間がはっきりしているため、無理のない就業時間で健康維持のために身体を動かせ、規則正しい生活が出来ることと好評である。また、コース管理業務では、いままで経験のなかった芝の管理技術などを習得することができる。

さらにこの勤務を希望する高齢者は、総じてゴルフを趣味としており、特典として休日やお客さんのプレーが終了後、セルフではあるが無料でプレーできるようにしていることで、大変喜ばれている。この勤務形態は、欠員が出て求人募集をすると多数応募があり、今後も他の業務に活用していきたいと考えている。

## V 今後の課題

コース管理やポーター業務等、多くの高齢社員は夏の暑い季節に屋外で作業しなければならず、高齢者にとっては厳しい業務と言える。したがって、会社としても、屋外の業務については、その季節の天候に配慮し、水分の補給・休憩をとるように、常に職場長がコミュニケーションをとり、体調の変化等に注意しているが、一度コースに出てしまうと敷地が大変広く、目が行き届かなくなる恐れがあるため、目配りには特に気をつけなければならない。今後とも、この制度が広がるにつれて高齢社員の増加が見込まれるが、より一層、健康管理面に配慮しつつ、高齢者の働きやすい職場づくりを進めていきたい。

執筆者

高年齢者雇用アドバイザー 松尾 安藏